

## 執筆要項

1. 投稿原稿の分量の目安は、和文で次の通りとする。英文の場合、文字数を倍に換算する。
  - (1) 論文は、本文と文献合わせて 40,000 字以内とする。
  - (2) 研究ノートは、本文と文献合わせて 20,000 字以内とする。
2. 原稿  
原稿はマイクロソフトワード形式、A4判にて、1 ページ 40 字×40 行、横書きとする。  
日本語では「、」「。」をもちいる。
3. 構成
  - (1) 論文：和文表題、和文要旨（400～800 字）、和文キーワード（3～5 語）、本文（注は脚注とする）、参照文献、英文要旨（200～400 語）、英文キーワード（3～5 語）、を順に記載する。各項目の間は 2 行空ける。
  - (2) 研究ノート：和文表題、和文キーワード（3～5 語）、本文（注は脚注とする）、参照文献、英文キーワード（3～5 語）、を順に記載する。各項目の間は 2 行空ける。
4. キーワード
  - (1) 和文キーワード：キーワード間はコンマではなく読点を入れる。
  - (2) 英文キーワード：キーワード間はコンマを入れる。コンマの後は半角スペースを入れる。
5. 章立て  
章は、I、II……、節は 1、2（半角）……とする。数字の後に点をつけず、全角スペースを入れる。原稿では章の前後は 1 行空け、節の場合は節の前を 1 行空ける。
6. 文献引用
  - (1) 本文中および注の文中には下記のように記す。  
(宮脇 2017: 80-81)
  - (2) 原典がある場合は下記のように記す。  
(サーリンズ 1993(1985): 55)
  - (3) 編著書の場合は下記のように記す  
(石原(編) 2014: 66)同一文献から何度も引用する場合も、ibid、上掲書などとせず、上記方式の表記をくりかえす。
7. 注  
注は脚注とし、本文中の注見だしに通し番号 1、2、…をつける。
8. 現地語  
現地語は斜字体とする。
9. 図表  
執筆者が作成したものを原則そのまま使用する。図表にはタイトルを付す。図表のタイトルは、図表の下につける。なお、著作権者の了解を得ることなく、他者の図版を転用してはならない。

10. 参照文献（参照文献という言葉を用いる。参考文献、引用文献、文献等は不可。）

参照文献は論文末に一括して掲載する。参照文献とは、本文中または注において引用した文献を指す。著者名、発行年、題名、出版社の順に記載し、著者姓名のアルファベット順または五十音順に配列する（以下に例を記す）。参照文献は、日本語、外国語に分けて記載し、それぞれに（日本語文献）、（英語文献）等の見だしをつける。

- (1) 雑誌論文の場合、著者名（改行）、年号、「論文名」、『誌名』、巻（号）、頁数の順とする。

渡部 森哉

2017 「先スペイン期アンデスのワリ文化の奉納儀礼について——ペルー北部高地エル・パラシオ遺跡の事例」『年報人類学研究』7: 74-91。

Linnekin, Jocelyn

1992 On the Theory and Politics of Cultural Construction in the Pacific, Oceania 62(4): 249-263.

- (2) 論文集に掲載されている論文の場合、著者名（改行）、年号、「論題」、『論文集名』、編者名、頁数、出版社の順とする。

後藤 明

2014 「太平洋諸島地域の宇宙観と天文学」『アジアの星物語——東アジア・太平洋地域の星と宇宙の神話・伝説』海部宣男(監修)、「アジアの星」国際編集委員会(編)、柿田紀子、川本光子(訳)、pp.305-318、万葉舎。

Mead, Margaret

1955 Implication of Insight-II. In Childhood in Contemporary Cultures. Margaret Mead and Martha Wolfenstein (eds.), pp. 449-461. University of Chicago Press.

- (3) 単行本の場合、著者名（改行）、年号、『書名』、出版社の順とする。

藤川 美代子

2017 『水上に住まう——中国福建・連家船漁民の民族誌』風響社。

Sahlins, Marshall

1985 Islands of History. The University of Chicago Press.

邦訳を参照した場合は下記のように記す。

サーリンズ、マーシャル

1993 『歴史の島々』山本真鳥(訳)、法政大学出版局 (Sahlins, Marshall 1985 Islands of History. The University of Chicago Press.)。

11. その他執筆要項の細部は、編集委員会において決定する。

(2019年4月1日)